



新しい風Sammu 小川一馬 議員

### 小松地先および日向の森市有地の建設残土搬入問題

**問** 小松地先の土地が市有地となった経緯を伺います。

**答** 総務部長 平成26年2月、地域防災のための用地活用を視野に入れ、日本大学から無償で寄附を受け、市の所有地となりました。

**問** 市有地の埋立は、松下市長になつてからの計画であつたのか伺います。

**答** 市長 市有地内にある湿地部の悪臭対策としての埋立ては、私が市長に就任する前から行っていたと聞いていますが、このたびの土砂搬入は、令和4年3月に開始されましたので、私が市長になってからです。

**問** 作業現場には工事用看板もなく、作業員はヘルメットも着用していなかった等の声も聞きますが、市内に数多くの事業者がいる中、このような事業者を選定した理由を伺います。

**答** 建設環境部長 当該事業者から土砂提供の情報があつたこと、当時現場付近にて別の作業をしていたことから、そのまま重機を利用できる現場環境にあつたため、選定したと聞いております。

**問** 山武市全体を対象とした住民説明会の予定を伺います。

**答** 建設環境部長 現段階では、市民向けの具体的な説明会は考えていませんが、このたびの経緯や現在の対応については、市のホームページで随時お知らせしています。

**問** 住民の健康被害に関する調査を行う予定があるのか、また、治療費等補償の今後の対応について伺います。

**答** 建設環境部長 現時点では、健康被害や体調不良に関して、調査による把握はしていません。

**答** 市長 健康被害の補償については、今後必要に応じて検討していきます。

**問** 契約で想定した以上の大量の建設残土が搬入されたとの説明でしたが、事実であるのか伺います。

**答** 建設環境部長 市担当課における計画全般の甘さや知識不足、また、整地を行った事業者への指示等に関して当事者間で意思の疎通が図れていなかった可能性があります。

**問** 建設残土搬入における事業者との契約書の存在について伺います。

**答** 建設環境部長 建設残土搬入の

契約書はありません。工事委託の発注ではなく、搬入土砂敷きならしのための重機の賃貸借契約を取り交わし、対応しました。

**問** 市の残土条例を遵守すれば防ぐことができただけであり、市長や執行部の責任は重いと思いますが、市長の見解を伺います。

**答** 市長 今回の問題は、行政の信頼を揺るがすことと重く受け止めております。大変申し訳ございません。

### 新年度予算について

**問** 文化財資料の調査に関する予算が不十分と思いますが、見解を伺います。

**答** 教育総務課長 これまでも市の文化財審議会の意見を伺いながら、予算計上しており、今後も同様に、必要な予算を計上し、事業を継続していきます。

**問** 市に出回る古文書などの購入に備えて、予算化が必要と考えますが、見解を伺います。

**答** 教育長 歴史的な価値が高く、必要と判断される資料については、購入を検討し、対応していきます。

**問** 九十九里漁業協同組合の発展を図るうえで、山武市と漁業と観光と地域住民が、相互利益の関係性でつながってほしいと思いますが、市の考えを伺います。

**答** 産業振興部長 漁業協同組合の皆さまと信頼関係を深めることは、大変重要であると認識しています。今後の発展の

ため、引き続き、意見を伺っていきます。

### 観光施策

**問** 蓮沼海浜公園再整備の今後のスケジュールを伺います。

**答** 都市整備課長 千葉県に確認したところ、今年度末までに再整備計画を作成する予定と聞いています。

**問** 飯岡一宮線バイパスの木戸川に架かる新しい橋の計画について、進捗状況を伺います。

**答** 建設環境部長 千葉県山武土木事務所へ確認したところ、現在、測量調査を実施しているとのことでした。

### ふるさと納税

**問** 近年の寄附額の推移を伺います。

**答** 総合政策部長 令和2年度の寄附の受入総額は2540万円、令和3年度は2455万円、令和4年度は4684万円と順調に推移しています。

### 学校給食の取り組み

**問** 地産地消の推進の観点から、学校給食における取組を伺います。

**答** 教育総務課長 お米はすべて市内産のコシヒカリを使用しており、今後、J・A山武郡市をはじめとする納入業者と連携を図りながら、市内産食材の活用を努めます。



議員 山本 和典 やまかずのり 新しい風Sammu

### 小松地先市有地の建設残土問題

**問** 日大跡地内湿地部からの異臭被害は、いつから、何件の住民から苦情があり、区長を通じた要望書があったのか伺います。

**答** 総務部長 要望書等の文書は残っていません。平成26年第3回定例会で一般質問がありましたので、この時期に口頭等で要望があったものと認識しています。

**問** 要望書がなかったのに、口頭の要望だけで事が進んで、なぜ、住民説明会が行われなかったのか伺います。

**答** 総務部長 要望に基づいた事業であるとの認識や、事業の規模や形態から、説明会を開催する必要がないと判断しました。

**問** これだけ大きな5万5000立米という規模なのに説明会を開催する必要がないと判断したのは、市長だと思いますが、ここでは答弁は結構です。

令和4年3月から10月の間、何人の住民から、何回の苦情の電話が市役所に寄せられ、誰が対応したのか伺います。

**答** 建設環境部長 7名の方からのべ25回の苦情が寄せられ、土木課維持係にて対応しました。

**問** 令和5年第2回定例会で、市有地を活用した観光振興について一般質問した際、「令和3年第3回定例会で答弁したとおり、開発行為に際し、現状としては活用が困難な状況がわかっています。」と市長から答弁がありました。

令和3年9月の時点でわかっていたのに、私が観光協会として令和4年8月19日に市有地再利用の提案をした時に、なぜ言ってくれなかったのか、そして、その時すでに搬入されていた残土も隠していたのか伺います。

**答** 市長 令和4年8月に、市観光協会から提案をいただき、小松海岸地域の観光振興にも図れる、素晴らしいアイデアだと感じました。

また、当該土地に関して、建設工事等で発生した土砂を一時的にストックしているということで、今後の公共工事等に搬出し、再活用するものと認識していました。そして、市だけではなく、地域の観光協会、商工会の方々と一緒にやっていきたいと思ひ、発言しました。



議員 池田 久和 いけだ ひさかず 新しい風Sammu

### 小松地先の建設残土問題

**問** 最初に搬入した土砂の発生元を伺います。

**答** 建設環境部長 最初に搬入した土砂の発生元は、把握できていません。

**問** 業者への業務発注方法を伺います。

**答** 建設環境部長 令和4年2月に業者へ搬入を依頼し、同年3月から埋立てを開始しました。契約については入札ではなく、建設資材等単価契約による賃借料の随意契約となり、令和3年6月1日付けで締結しています。

この契約内容は、搬入および土砂の費用は支出せず、土砂の整地代のみを支出するものとなります。

**問** 土砂の発生元は確認したのか伺います。

**答** 建設環境部長 当時、書類で確認しただけで、発生元の確認はしていません。

**問** どのタイミングで残土条例と照らし合わせ、環境保全課と協議したのか伺います。

**答** 建設環境部長 道路工事等に使用できる建設発生土との認識や残土条例に関する認識不足から、しっかりと環境保全課と協議を行ったのは、本年6月です。

**問** この問題に対応するため、これまで費やした経費を伺います。

**答** 建設環境部長 地質や水質等の調査業務に737万円、土砂の飛散防止対策は3082万6666円となり、予備費で対応しました。

また、第三者委員会運営事務費として519万5000円を計上し、その合計は4339万1666円です。

**問** 今後は、どこまでを市が負担し、大切な予算を投入するのか伺います。

**答** 建設環境部長 地質調査の再検査や追加工事等に要する費用として、2365万円を今定例会の補正予算として計上しています。多くの税金が投入されることについて、大変申し訳なく思っています。

**問** 新聞やテレビにも取り上げられ、山武市誕生以来、最も大きな問題と考えますが、市長の見解を伺います。

**答** 市長 他の自治体よりも厳しい残土条例を設けながら発生したこの問題を、非常に重く受け止めています。



いまがわかずゆる  
新しい風Sammu 今川和弘 議員

### 小松地先の建設残土問題

**問** 無償で提供された残土は、誰から、どこから、どれだけの量を当初予定していたのか伺います。

**答** 建設環境部長 土砂の無償提供について申し出のあった事業者から、地質分析結果証明書が添付された千葉県や東京都内からの土砂、約3万3000立方メートルの量の埋立てを予定しました。

**問** 予定した場所以外から搬入された残土があったのか伺います。

**答** 建設環境部長 地質分析結果証明書に明記された場所から搬入されたものと認識していますが、書類を確認したのみであり、他の場所から運ばれた土砂があるのか、現在は把握できていません。

**問** 無償とのことですが、搬入量から換算すると、搬入に要した燃料費だけでもかなり高額となります。これ

らの費用は、どう負担されているとお考えか伺います。

**答** 建設環境部長 推測ですが、土砂発生元が負担したと思われ、現在調査中です。今後、第三者委員会で確認されるものと考えます。

**問** 飛散防止措置は、土砂の表面に薬剤を散布し、砂ほこりを抑制するものですが、土砂の搬出が予定される中、今後、飛散防止の工事をどのように行っていくつもりか伺います。

**答** 建設環境部長 飛散防止剤の散布は、その効果やコスト面を考慮したうえで、施工方法であり、万が一、台風等で表面が剥離した場合は、補修を行っていきます。

今後、地質分析の結果や法令等に従い、また、第三者委員会の意見も踏まえて土砂を搬出したいと考えます。

**問** 当該土地は木戸浜地区に隣接しており、砂ほこり等の被害の声も聞きます。木戸浜地区に対して、住民説明会を行う予定はないのか伺います。

**答** 建設環境部長 現段階では、隣接する木戸浜地区への住民説明会などは予定していません。

このたびの経緯や現在の対応状況などは、市のホームページでお知らせしており、引き続き、情報を更新していきます。



たまおき むつえ  
新しい風Sammu 玉置美津恵 議員

### 小松地先の建設残土問題

**問** 令和4年11月に、小松浜地区から日向の森へ、188万円の予算を使って約2000立方メートルの土砂が搬出され、その後の地質分析検査で、基準値を超えている土砂であることが判明しました。

なぜ検査前に残土条例の厳しい山武地域へ搬出したのか、また、なぜ保管場所を2箇所に分けたのか、その理由を伺います。

**答** 建設環境部長 搬出当時は、公共事業に使用できる問題のない土砂との認識があり、また小松浜地区の近隣住民から早期搬出の要望もありました。

**問** 事前説明もないまま、小松地先市有地へ残土が搬入され、残土搬入後の本年7月に、ようやく説明会が開催されました。搬出先の山武地域では、地下水を生活用水として使用していますが、事前に住民説明会を行ったのか

伺います。

**答** 市長 公共事業等に使用可能な土砂との判断から、住民説明会等は開催していません。

しかし、その後の地質調査結果において、水素イオン濃度が市の残土条例で定める基準値を超えることが判明したため、日向の森に隣接する区長等に対し、土砂搬入の経緯を含め説明を行っています。

**問** 日向の森地域では、約46%の家庭が井戸水を利用しているため、各家庭の水質検査を行なうべきと考えますが、市の見解を伺います。

**答** 建設環境部長 地下水を生活用水として利用する場合は、健康被害を防ぐためにも、利用者ご自身による定期的な水質検査をお願いしています。

市においても、地区公民館等34か所の水質検査を定期的に行い、汚染状況を監視しているほか、浄水器の設置や水道への切替えを案内しています。

**問** 小松浜近隣住民からの苦情の声が届かず1年以上が経ち、また、日向の森へ土砂を搬入したことでその地域住民からも不安の声が出てくると思えますが、市長の考えを伺います。

**答** 市長 市民の声にしっかりと耳を傾け、丁寧に説明しながら、対応していきます。

